

龍谷大学 社会学部紀要

第 49 号

山邊朗子教授 追悼記念号

山邊朗子教授を偲んで	村 井 龍 治
山邊朗子先生への思いを込めて	長 上 深 雪

論 文

ロバート・パトラー著 “The Life Review” の解説と考察	西 川 淑 子 (1)
児童虐待対応システムの検討 ——児童福祉法等の改正と今後の課題——	山 田 容 (10)
沖縄的共同性論の射程 ——社会学的探求のさらなる展開に向けて——	上 原 健太郎 (19)

翻 訳

「若いアスリートのための権利の章典」の日本語訳	田 村 公 江 (30)
-------------------------------	----------------

研究ノート

養子縁組後の支援のあり方 ——養親へのアンケート調査をもとにした支援の考察——	菅 めぐみ (40)
--	--------------

彙 報

山邊朗子教授 略歴・業績	(53)
--------------------	--------

2016

龍谷大学社会学部学会



故 山邊朗子教授 近影

龍谷大学社会学部学会会則

制定	平成元年 4 月 1 日
一部改正	平成10年 6 月24日
一部改正	平成13年 3 月21日
一部改正	平成15年 3 月12日
一部改正	平成18年 9 月27日
一部改正	平成19年 3 月13日
一部改正	平成22年12月15日
一部改正	平成24年 7 月18日

(名称, 事務所)

第 1 条 本会は、龍谷大学社会学部学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎社会学部内に置く。

(目的)

第 2 条 本会は、社会学、社会福祉学及び隣接諸科学の学術研究を推進することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 機関誌『龍谷大学社会学部紀要』の発行
- (2) 学術講演会、シンポジウム、研究会等の開催
- (3) 学生会員の研究支援
- (4) その他本会が必要と認める事業

(構成)

第 4 条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 普通会员 龍谷大学社会学部に所属する専任の教員及び本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教員
- (2) 学生会員 龍谷大学社会学部及び龍谷大学大学院社会学研究科の学籍を有する学生
- (3) 賛助会員 前 2 号以外の者で、本会の趣旨に賛同する個人又は団体
- (4) 名誉会員 本会の会員であった者で、龍谷大学の名誉教授である者

(会長及び諸委員)

第 5 条 本会に以下のように会長及び委員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 庶務委員 2 名
- (3) 会計委員 2 名
- (4) 『龍谷大学社会学部紀要』委員 4 名
- (5) 『龍谷大学社会学部ジャーナル』委員 4 名
- (6) 事業委員 4 名
- (7) 学科委員 各学科 1 名
- (8) 会計監査委員 2 名

- 2 前項の諸委員を同一人が兼ねることはできない。

(会長及び諸委員の選任と任期)

第6条 会長は、龍谷大学社会学部長をもって充てる。会長に事故ある時は、庶務委員が共同してその職務を代理する。

- 2 前条第1項第7号委員（以下「7号委員」という。）を除く同項の各委員は、会長が普通会员の中から委嘱し、評議員会に報告する。7号委員は学科で選出する。
- 3 各委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。途中退任の場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、7号委員の任期は学科で定める。
- 4 前条の(4)(5)(6)の委員は、それぞれ委員会を構成する。各委員会に委員長を置き、各委員長は、各委員会において互選する。

(会長、各委員会及び委員の職務)

第7条 会長及び各委員会並びに委員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
 - (2) 庶務委員は、本会の庶務を処理するとともに、会長を補佐する。
 - (3) 会計委員は、本会の会計を処理する。
 - (4) 『龍谷大学社会学部紀要』委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (5) 『龍谷大学社会学部ジャーナル』委員会は、同誌の編集発行に関する事務を処理する。
 - (6) 事業委員会は、(4)(5)を除く本会の事業を企画、立案、運営する。
 - (7) 学科委員は、学科を代表して本会与連絡調整を図る。
 - (8) 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。
- 2 本条第1項の(4)(5)(6)の委員会は、その事業の企画、立案、運営にあたり、委員会の判断で普通会员あるいは学生会員に参画を求めることができる。なお、参画に当たり経費を伴う場合は、あらかじめ常任委員会の承認を得るものとする。

(常任委員会)

第8条 本会の円滑な運営のために常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、会長、庶務委員から1名、会計委員から1名、並びに第6条第4項の各委員長、及び7号委員をもって構成する。
- 3 常任委員会は、会長が招集し、議長となって次の事項を処理する。
 - (1) 予算案・決算案の作成
 - (2) 事業実施の承認
 - (3) 会員の入会・退会の承認
 - (4) その他必要な事項の審議
- 4 常任委員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(評議員会)

第9条 本会に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、普通会员全員で構成する。
- 3 評議員会は、会長が招集し、議長となり、本会の予算決算及び必要な事項を審議する。
- 4 評議員会の議決は、出席者の過半数以上の同意による。

(会計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金をもって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(入会金)

第12条 本会への入会に際しては、入会金2,000円を納入する。ただし、学生会員及び賛助会員は、入会金の納入を免除される。

(年会費)

第13条 会員は、年会費4,000円を納入する。

2 賛助会員は、年会費4,000円以上を納入する。

3 名誉会員は、入会金及び年会費がともに免除される。

(改廃)

第14条 この会則の更改は、第9条第4項の規定にかかわらず、評議員会において出席者の3分の2以上の賛同を要する。

付 則

この会則は、平成元年4月1日から施行する。

付 則 (平成10年6月24日)

平成10年6月24日一部改正。同日より施行する。

付 則 (平成13年3月21日)

平成13年3月21日一部改正。同日より施行する。

付 則 (平成15年3月12日)

平成15年3月12日一部改正。平成15年4月1日より施行する。

付 則 (平成18年9月27日)

平成18年9月27日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

付 則 (平成19年3月13日)

平成19年3月13日一部改正。平成19年4月1日より施行する。

付 則 (平成22年12月15日第5条、第6条、第8条改正)

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年7月18日第12条、第13条改正)

この会則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入会した学生会員及び賛助会員については、なお従前の会則による。

「龍谷大学社会学部紀要」規則

平成元年6月14日 制定

第1条 この規則は、龍谷大学社会学部学会会則第3条に基づく機関誌「龍谷大学社会学部紀要」（以下、「紀要」とする）の発行について定めるものである。

第2条 「紀要」は、原則として毎年度2回発行する。

第3条 原稿の募集、編集及び発行は、「龍谷大学社会学部紀要」委員会（以下、委員会とする）が行う。

2 原稿の掲載は、委員会が決定する。掲載を見送った場合は、その理由を委員会から、執筆者に通知する。

3 原稿の投稿は、普通会员、賛助会員及び博士課程在学中の学生会員とする。なお、博士課程在学中の学生会員が投稿する場合、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

4 普通会员を筆頭執筆者として非会員が共同執筆した原稿を掲載するに当たっては、非会員は当該年度の賛助会員となるものとし、入会金及び年会費をあらかじめ納入するものとする。

第4条 原稿は、論文・調査報告・研究資料・研究ノート・書評論文・書評・翻訳等（以下、論文等とする）とする。

第5条 論文等の執筆は、次の要項によるものとする。

(1) 論文等は、未発表のものに限る。

(2) 論文等の分量は原則として以下のようにする。

ア 論文は、20,000字（400字詰原稿用紙50枚）以内

イ 調査報告・研究資料・研究ノート・書評論文・書評・翻訳は、12,000字（400字詰原稿用紙30枚）以内

(3) 論文等には、必ず欧文タイトルを添付するものとする。

第6条 掲載論文等について50部の抜刷を無償で提供する。共同執筆の場合にも同様とする。ただし、第3条第4項の賛助会員には、各50部を無償で提供する。

2 50部を超える抜刷を希望する執筆者は、超過分の実費を支払う。

第7条 掲載論文等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文等を電子化により公開するものについては、複製権及び公衆送信権の行使を社会学部学会に委託するものとする。ただし、電子化による公開は執筆者の許諾を得たうえで行うものとする。

第8条 本規則の改正は、常任委員会の議によるものとする。

第9条 本規則は、平成元年6月14日より実施する。

付 則

1 平成13年4月27日改正

2 平成15年4月24日改正

3 平成17年5月11日改正

4 平成17年7月13日改正

5 平成18年9月27日改正

6 平成20年11月25日改正

7 平成24年1月17日改正

8 平成24年10月16日改正

9 平成28年5月11日改正

社会学部学会会員

(50音順)

会 長	村 井 龍 治				
社会学部紀要委員	栗 田 修 司	清 水 隆 則			
	清 家 竜 介*	三 谷 はるよ			(*は委員長)
庶 務 委 員	五十嵐 海 理*	時 本 義 昭			(*は委員長)
会 計 委 員	久 保 和 之*	西 川 淑 子			(*は委員長)
社会学部ジャーナル委員	安 西 将 也	金 子 龍太郎			
	椿 原 敦 子	畑 仲 哲 雄*			(*は委員長)
事 業 委 員	大 西 孝 之	田 中 明 彦			
	樽 井 康 彦*	吉 田 竜 司			(*は委員長)
学 科 委 員	大 塩 まゆみ	笠 井 賢 紀			
	大 田 中 滋				
会 計 監 査 委 員	長 上 深 雪	黒 田 浩一郎			
普 通 会 員	青 木 恵 理子	荒 田 寛	井 上 見 淳		
	井 上 辰 樹	猪 瀬 優 理	岡 野 英 一		
	岸 政 彦	工 藤 保 則	小 林 直 明		
	佐 藤 彰 男	滋 野 哲 秀	白 石 正 久		
	須 賀 亮 司	砂 脇 恵 郎	高 松 智 画		
	田 村 公 江	築 地 達 郎	津 島 昌 寛		
	筒 井 のり子	土 田 美世子	中 井 治 郎		
	新 田 光 子	伏 見 恵 文	藤 田 悟 介		
	古 莊 匡 義	前 川 史 史	松 島 恵 介		
	松 溪 憲 雄	松 本 拓 容	村 澤 真 保		
	持 田 良 和	山 田 容 一	芳 田 あゆみ		
	李 相 哲	李 复 屏	脇 田 健 一		
	渡 邊 めぐみ				

龍谷大学社会学部学会 2015 年度決算書

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位：円)

予 算 科 目		予算	決算	差 異	備 考
納 付 金	2015年度 普通会員会費	252,000	240,000	12,000	継続会員 57 名, 新入会員 2 名
	学生会員会費	10,440,000	10,736,000	△296,000	継続会員 1,955 名, 新入会員 729 名
	賛助会員会費	0	12,000	△12,000	賛助会員 @4,000×3 名 = 12,000 円
その他の収入		0	0	0	
2015 年度会費収入合計		10,692,000	10,988,000	△296,000	
前年度繰越金		39,342,871	39,342,871	0	
合 計		50,034,871	50,330,871	△296,000	

(支出の部)

内 訳		予算	決算	差 異	備 考
全 体 事 業 費	学会誌印刷費	4,500,000	3,241,560	1,258,440	社会学部紀要第 47 号・48 号, 社会学部ジャーナル第 15 号, ブックレット増刷費
	原 稿 料	400,000	193,778	206,222	社会学部ジャーナル原稿料
	発 送 費	150,000	60,480	89,520	社会学部紀要送料
	講 演 料	400,000	111,136	288,864	講演会・シンポジウム講演料
	交 通 費	150,000	63,460	86,540	講師交通費
	研 究 交 流 費	1,000,000	752,189	247,811	修士論文中間発表会, 社会学研究科新入生歓迎交 流会, 社会調査実習プレゼンテーション大会懇親 会等
	編 集 諸 費	800,000	235,997	564,003	社会学部ジャーナル編集経費等
	事 業 諸 費	800,000	355,710	444,290	講演会・シンポジウム開催経費等
	研 究 奨 励 金	1,060,000	843,213	216,787	全国学会発表補助, 研究活動補助, 社会学部学会賞 (14 名)
	共生社会研究センター費	1,700,000	1,480,613	219,387	7 年目
全体事業小計		10,960,000	7,338,136	3,621,864	
学 科 事 業 費	社 会 学 科	1,000,000	942,270	57,730	優秀論文集印刷等
	コミュニティマネジメント学科	940,000	820,888	119,112	優秀論文集印刷, ゼミ交流会経費補助等
	地域福祉学科	730,000	590,760	139,240	優秀論文集印刷, 新入生歓迎会経費補助等
	臨床福祉学科	730,000	590,760	139,240	優秀論文集印刷, 新入生歓迎会経費補助等
	小 計	3,400,000	2,944,678	455,322	
事業費合計		14,360,000	10,282,814	4,077,186	
事 務 費	消 耗 品	35,000	29,160	5,840	
	通 信 費	10,000	3,280	6,720	切手代
	旅 費	10,000	0	10,000	
	会 合 費	30,000	24,050	5,950	委員会開催に係る経費
	謝 金	700,000	336,000	364,000	事業実施およびジャーナル編集指導補助
	情報機器整備費	250,000	201,600	48,400	学会運営に係る PC 等リース代
	学会室整備費	10,000	0	10,000	
小 計	1,045,000	594,090	450,910		
事業費・事務費合計		15,405,000	10,876,904	4,528,096	
予 備 費		2,400,000	1,763,000	637,000	福祉フォーラム 2015 共催にかかる指定寄付金
次年度繰越金		32,229,871	37,690,967	△5,461,096	
合 計		50,034,871	50,330,871	△296,000	

龍谷大学社会学部学会 2016 年度予算書

2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位：円)

子 算 科 目	2016 年度	2015 年度	増 減	備 考	
納付金	普通会員会費	256,000	252,000	4,000	継続会員 @4,000×55 名=220,000 円 新入会員 @6,000×6 名=36,000 円
	学生会員会費	10,320,000	10,440,000	△120,000	学部生 @4,000×2,546 名=10,184,000 円 修士課程 @4,000×23 名=92,000 円 博士課程 @4,000×11 名=44,000 円
	賛助会員費	0	0	0	
会費収入合計	10,576,000	10,692,000	△116,000		
前年度繰越金	37,690,967	39,342,871	△1,651,904		
合 計	48,266,967	50,034,871	△1,767,904		

(支出の部)

内 訳	2016 年度	2015 年度	増 減	備 考	
全 体 事 業 費	学会誌印刷費	4,000,000	4,500,000	△500,000	学会誌およびジャーナルその他印刷費
	原 稿 料	400,000	400,000	0	ジャーナル原稿料
	発 送 費	150,000	150,000	0	紀要、ジャーナル送付費
	講 演 料	400,000	400,000	0	事業関連(学生企画・教員企画)講演会・シンポジウムの講師料
	交 通 費	150,000	150,000	0	事業関連(学生企画・教員企画)講演会・シンポジウムの交通費
	研 究 交 流 費	540,000	1,000,000	△460,000	講演会懇親会、修士論文中間発表会、全国学会等開催助成等
	編 集 諸 費	800,000	800,000	0	ジャーナル編集経費(合宿費用含む)
	事 業 諸 費	800,000	800,000	0	事業実施経費(合宿費用含む)
	研 究 奨 励 金	850,000	1,060,000	△210,000	学生・院生の研究活動補助、院生の全国学会発表補助、学部学会費14名×1.5万円
	共生社会研究センター費	850,000	1,700,000	△850,000	
	現代福祉学科開設に伴う記念出版助成費	200,000	0	200,000	
	全体事業小計	9,140,000	10,960,000	△1,820,000	
	学 科 事 業 費	社 会 学 科	1,000,000	1,000,000	0
コミュニティマネジメント学科		940,000	940,000	0	優秀論文集印刷、新入生歓迎会経費補助等
地域福祉学科・臨床福祉学科(2～4回生)		1,300,000	730,000	570,000	優秀論文集印刷、新入生歓迎会経費補助等
現代福祉学科(1回生)			730,000	△730,000	優秀論文集印刷、新入生歓迎会経費補助等
小 計	3,240,000	3,400,000	△160,000		
事業費合計	12,380,000	14,360,000	△1,980,000		
事 務 費	消 耗 品	35,000	35,000	0	学会運営に係る消耗品費
	通 信 費	10,000	10,000	0	学会運営に係る郵便費
	旅 費	10,000	10,000	0	
	会 合 費	30,000	30,000	0	委員会開催に係る経費
	謝 金	600,000	700,000	△100,000	事業実施およびジャーナル編集指導補助
	情報機器整備費	210,000	250,000	△40,000	学会運営に係る PC 等リース代
学会室整備費	10,000	10,000	0		
小 計	905,000	1,045,000	△140,000		
事業費・事務費合計	13,285,000	15,405,000	△2,120,000		
予 備 費	2,400,000	2,400,000	0		
次年度繰越金	32,581,967	32,229,871	352,096		
合 計	48,266,967	50,034,871	△1,767,904		

執筆者紹介 (掲載順)

西川 淑子 (社会学部教授) 山田 容 (社会学部准教授)
上原 健太郎 (社会学部非常勤講師) 田村 公江 (社会学部教授)
菅 めぐみ (和泉学園)

編集後記

◇本号は山邊朗子教授追悼記念号となりました。山邊先生は、本学部の発展に貢献していただくことが期待されていたなかでの急逝でございました。本号で村井龍治先生と長上深雪先生の追悼のお言葉も掲載することができました。本号を山邊先生の御霊に捧げます。

◇なお本号は論文3点、翻訳1点、研究ノート1点の掲載となりました。前号の編集後記で指摘のあった翻訳投稿の際の著作権者の了解問題については、規則で明文化する方向で検討しております。

(R. S.)

平成28年11月10日 印刷

平成28年11月15日 発行

編集者 【龍谷大学社会学部紀要】委員会

印刷者 協和印刷株式会社

発行者 龍谷大学社会学部学会
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5
電話 (077)543-5111(代)

**Bulletin
of
the Faculty of Sociology
Ryukoku University**

(SHAKAIGAKUBU-KIYO, RYUKOKU DAIGAKU)

In Memory of Prof. Saeko Yamabe

No. 49

2016

CONTENTS

Articles

An Explanation and Discussion of "The Life Review" by Robert N. Butler Toshiko Nishikawa (1)

A Study on Systematic Responses to Child Abuse/Neglect :
Points of the Recent Revision of the Child Welfare Act and
Child Abuse Prevention Act, and Remaining Issues on
Child Abuse and Neglect Yo Yamada (10)

Scope of the Theory of Community in Okinawa :
Towards a Sociological Analysis Kentaro Uehara (19)

Translation

Japanese Translation of "Bill OF Rights For Young ATHLETES"..... Kimie Tamura (30)

Note

The Suggestion as to the Support to the Adoptive Parent :
Consideration for Support Based on a questionnaire survey of adoptive parents ... Megumi Suga (40)

News

Published by
THE ASSOCIATION OF FACULTY OF SOCIOLOGY
RYUKOKU UNIVERSITY
OHTSU, SHIGA, JAPAN